

# 小学校における学校体験活動としての「選挙出前トーク」

## —「対話型」社会科教育方法による学校体験活動の可能性—

清田 雄治<sup>1</sup>

### 要旨

本稿は、2018年度から実施してきている自治体・学校・愛知教育大学教員および学生による協働事業「選挙出前トーク」について、参加学生による学校体験活動としての側面から考察した。「対話型」社会科教育方法の一つである「選挙出前トーク」について、学校体験活動の視点から参加学生が社会科等の教科を中心とした教育実習の経験を再確認・再点検し、また実習にない学びを得られることを明らかにした。ほとんどの参加学生が教育実習を経験する愛知教育大学において、「選挙出前トーク」に参加した学生は社会科等の授業経験にさらに厚みを加えるとともに、実習経験の延長線上にある学校生活を体験できた。一方、複数校種や同一校種の複数校における「選挙出前トーク」への参加は、教育実習では経験できない、担当教員や子ども達の対応の違いを学ぶ機会であることを示した。学校体験活動としての「選挙出前トーク」は一方で実習授業の経験をさらに深め、また他方でそれとは異なる学校生活から教訓を引き出す機会となることを明らかにした。このように、学校体験活動としての「選挙出前トーク」が実習授業の経験と相俟って教員を目指す学生の資質向上に有効であることを明らかにした。

キーワード 模擬選挙 学校体験活動 社会科教育方法 教育実習

### 1. はじめに

本稿は、愛知教育大学教員・学生、自治体選挙管理委員会および学校による協働事業である「選挙出前トーク」を参加学生の学校体験活動として考察し、「対話型」教育方法としての「選挙出前トーク」が教育実習における社会科授業の追経験の機会であると同時に、特定の教科に個別化されない「学校体験活動」の一例として、その相乗効果の可能性を探ろうとするものである。執筆者は2018年度に実施した愛知県T市選挙管理委員会・当該学校（小学校5校・中学校1校）との協働作業である「選挙出前トーク」について、子ども達への「主権者教育」・「シティズンシップ教育」の側面から実践報告を公表している<sup>(1)</sup>。しかし、その主眼は社会科および社会科教育方法における「主権者教育」・「シティズンシップ教育」の実践例としての「選挙出前トーク」の分析にあり、参加学生の「学校体験活動」の位置づけやその効用については、ほとんど触れることができなかった。また、18歳への選挙権年齢引き下げ以降、「主権者教育」・「シティズンシップ教育」のあり方については、理論的考察および実践例も多数公表されている<sup>(2)</sup>。その中には、模擬選挙の実践例も紹介、公表されているが、教員によるレクチャーや学生・高校生による模擬選挙も、彼ら自身が投票者として参加するという内容で、執筆者や愛知教育大学学生による「選挙出前トーク」のように、投票者は子ども達であり、その子ども達に対して参加学生が主体となって選挙の意義や投票手続の説明を実施するという実践例は未だ

<sup>1</sup> 愛知教育大学教育学部社会科教育講座

公表されていないのではないかと推測される<sup>(3)</sup>。本稿で考察する「選挙出前トーク」は上記の社会科教育における「主権者教育」のあり方に関する考察ばかりでなく、参加学生の学校体験活動としての効用について考察することも可能であろうと思われる。執筆者による旧稿では、考察することができなかった参加学生の体験レポートも材料として取り上げ、その学校体験活動と社会科授業や教育実習との相乗効果の可能性について考察してみることとする。

## 2. 「選挙出前トーク」の概要

まず、自治体・小学校・愛知教育大学学生による2018年度および旧稿で触れられなかった2019年度の実践の概要について紹介しよう。

愛知県T市選挙管理委員会（以下T市選管とする）は18歳への選挙年齢引き下げを契機に2017年度まで選挙・投票啓発活動として、小・中学校への「選挙出前トーク」を実施してきた。選挙管理委員会自身による出前授業とすることができる。しかし、大学教員・学生と連携した協働作業がより効果的であろうとして、2017年夏に執筆者に協働事業の相談と実施依頼があった。当初は2017年秋から学生の学校体験活動として「選挙出前トーク」を実施する予定であったが、解散・総選挙のため17年度は見送ることにし、2018年度から実施した。愛知教育大学の教員・学生・T市選管との協働作業は、初めての企画であり、十分な意思疎通と準備作業が必要であった。とりわけ、学生は2018年度からの参加であったので、まずは参加学生達自身の意思疎通、またもう一方の当事者であるT市選管側ならびに出前授業の受け手である学校側との入念な打ち合わせ、情報交換が必要であった。2018年度は年度当初の4月以降夏までに選管側と愛知教育大側とで授業の実施校の確定、参加学生の役割分担、授業内容等について月1回程度のミーティングを開催し協議した。秋以降はT市選管および執筆者・参加学生が出前授業の実施校に出向き、学校側との事前の打ち合わせをし、本番の「選挙出前トーク」に臨んだ。2019年度も4月から同様のミーティングを実施したが、2年目の参加学生が多く、また後述する選挙の位置づけや投票方法を説明するスライドも基本的に18年度版を引き継いでいるため、1年目よりスムーズに進行している。2018年度は小学校5校、中学校1校、2019年度は小学校4校で実施した。

次に、2018年・19年度に実施したT市選管・受け入れ学校側と愛知教育大学学生・執筆者との協働作業の概要を紹介しよう。最初に授業場所、例えば、体育館等における機材設営からはじめる。投票箱や記載台は実物教育の観点から実際の選挙で使用される機材であり、選管側が当該の学校に搬入し、原則参加学生がその設営に当たった。

「選挙出前トーク」全体の構成は、

- 第1部、パワーポイントスライドによる選挙等に関するレクチャーと模擬立候補者の立会演説、
- 第2部、実際の選挙・投票機材を使用した投票の説明、
- 第3部、子ども達による立候補者への模擬投票、
- 第4部、開票作業・同時並行で選挙クイズ、
- 第5部、投票結果の発表、

という流れであり、この構成自体は両年度とも変更していない。というより、模擬投票まで実施することを前提にすると、1コマ=1時限（小学校45分、中学校50分）での授業

時間の場合、この構成を抜本的に変更することは難しいと思われる。最後に使用した機材の後片付けも主として参加学生の作業である。なお、この片付け・搬出作業も子ども達の下校時間と重ならないよう配慮して実施してきた。

上記第1部の選挙等のレクチャーにはじまり、第5部の投票結果の発表まで、参加学生が主体となって出前授業を実施する。学生は、第1部では、スライドの説明役およびPCの操作役（各1名）、模擬選挙立候補者3名、第2部で投票説明役1名（スライド説明役と兼務）、第3部では子ども達の投票の誘導（立候補者、スライド説明役以外の学生）、第4部で開票作業補助（立候補者、スライド説明役以外の学生）およびクイズ設問・司会役（スライド説明役およびPCの操作役それぞれが兼務）、第5部で最終結果発表（スライド説明役の兼務）の、ほぼすべての作業を担当する。少なくとも5名以上の学生の参加が必要であり、実際はそれ以上の学生が参加した。

授業内容の概要について紹介すると、第1部でパワーポイントスライドによる説明を10分程度で実施する。



内容はタイトル・学校名等の1枚目に続いて、2枚目は「『選挙』って何?」、3枚目は「選挙の種類」で国会議員はじめ、県知事、県議会議員選挙等、様々の選挙を紹介。4枚目は「児童会役員も『選挙』しないの?」で、子ども達自身の周りで選挙があることを印象づける。5枚目から14枚目にかけて、選挙とくじの違い、くじのような方式では議員（代表）に相

図1 1枚目のスライドの例

応しい人物が選出されるという保証はなく、代表選出には選挙が必要であることを説明、約束＝公約を誠実に履行して、有権者に責任を負う人が代表に相応しいこと、候補者



写真1：立候補者学生の演説シーン

を選択するための判断材料・情報提供の方法、政見放送からインターネット、SNS等を紹介し、客観的な事実の見極めや熟議に基づく政治的判断を涵養していくことが重要であることを示そうとした。15枚目で棄権した場合、棄権者の意向が政治の政策決定に反映されないという消極的な側面から、有権者による判断・選択の重要性を補強しようとした。以上のような説明を受けて16枚目から模擬選挙の内容に入り、立候

補者氏名が示される。学生の立候補者が「私が校長先生になったら」というテーマで演説し、第2部の投票手続の説明に入る。第2部では、説明役の学生が、実際の投票箱や記載台等を子ども達に見せ、投票所入場券をもって、受付での本人確認、投票用紙受け取り、記載台での記載した後、投票箱へ投票という手順を説明する。

第3部に入り、受付や投票立会人等も子ども達に体験させる。最初に代表の一人に、投票手続の説明にしたがって、投票をさせる。残りの子ども達が順次投票に入る。

全員の投票終了後、第4部で事前に開票立会人に選ばれた子ども達および参加学生、さ



写真2：子ども達の投票用紙受け取りと投票シーン

らに選管のメンバーも加わって、開票作業に移る。開票作業中、立会人以外の子ども達のために、説明役の学生が選挙クイズを実施する。スライド18枚目から21枚目のクイズ内容は、得票数が同じ場合の当選候補決定手続、国外で乗船していた場合の投票方法、開票作業を見ることのできる参観者の範囲、投票率の高さを中日ドラゴンズの勝率等と比べる数値の問いかけである。

最後の22枚目で将来の投票を呼びかけて「選挙出前トーク」を締めくくる。以上の選挙の位置づけから模擬投票、最後のまとめを併せて、小学校の場合45分、中学校の場合50分の授業時間で実施する。小学校の場合、6年生、中学校は3年生が対象である。



写真3：学生による選挙クイズ実施のシーン

小学校用のスライドについては、中学校より5分短いという時間の関係と社会や国語等、教科の学習状況を勘案し、ギリシャの直接民主制の内容と現代の代表民主制との対比の部

分を省略し、表現も噛み砕いたものに修正した。表現に関する修正は、教育実習を体験した参加学生からの指摘も参考になった。とりわけ、T市選管作成の当初のスライド内容に対して、小・中学校での状況を想定し、難解、未知と思われる表現の言い換えや補足説明を施した。例えば、「供託金」「売名行為」という表現を削除した。また、スライド画面になく、ノートのコメントにのみに記載されている説明でも、小学生が漢字表記と対応させることが難しいような内容も改善を施した。これらは教育実習という学校現場の授業体験が「選挙出前トーク」という学校体験活動に活かされた事例である。もちろん、今後も改善の余地が残されていると思われる。参加学生と協働しながら逐次修正・補充を施していきたい。

### 3. 学校体験活動としての「選挙出前トーク」と教育実習の共通点

教育実習は、観察・参加・実習という3つの領域から構成され、実習学生が「専門職」として教育に携わることを想定して、学校現場における実地活動から座学で経験できない様々な事柄を学ぶ機会である。3つの領域は截然と区別されるわけではないが、観察は教師の子ども達への働きかけ方や子ども達の反応、両者のコミュニケーションのあり方を学校実践の中で観察することであり、参加は学校の教職員の活動を補助的に担当し、実習は当該実習生が主体的に授業を組み立て、実施し、学級行事等の一翼を担う作業であると見ることができよう。このように教育実習の内容を把握した場合、学校体験活動でもある「選挙出前トーク」と多くの共通点が見られる。

まず、最初の観察についてみれば、実施学校の担当教諭、また校長、教頭との打ち合わせから学校側の児童への働きかけを観察することが必要である。それなしに、学生自身が出前授業を担当することは不可能である。しかし、観察の場面での共通点はそれにとどまるものではない。例えば、参加学生のレポートに次のような記述がある。「[出前]授業の最初に、先生が少しだけ話をしてくださった。『先生は後ろを見てびっくりしました。』と言って子ども達が後ろを見るように指さした。そこで子ども達は後ろの様子を見て、先生が次に何を言うかに注目していた。今回設置した投票所は、子どもたちにとって初めて見るものである。後ろを気にしながら話を聞くのではなく、最初に一目見ることによって、子ども達のそわそわした気持ちを落ち着けることができると感じた。そのあと先生は、『2/3に県知事選挙に行った時と、全く同じです。本物の投票所を完全再現しています。みんなも自分ごととして考えてください。』と述べて[選挙管理委員に]バトンタッチをしていた。この一言があることで、『仮に作られた簡易的な投票所』ではなく、『K小学校6年生のために作られた、本当の選挙会場』ということがわかる。子ども達が真剣に選挙に向き合う気持ちをつくる言葉がけだと感じた」。以上に見られるように、ここでは実習における授業観察と同様、教師の言動＝働きかけと子ども達のそれに対する反応の観察が見られる。授業冒頭の働きかけが子ども達にとっていかにインパクトが強いか、これを記述した学生（卒業後小学校教諭）は教育実習における観察との共通性とその重要性を改めて噛みしめたであろう。このような観察の重要性の指摘は逐次引用しないが、複数の参加学生のレポートに見られるところである。この観察を取り上げただけでも学校体験活動としての「選挙出前トーク」の効用を見て取ることができるのではないだろうか。

次に、参加と実習について見ると、前者は教員の活動に対する補助的な活動であり、後者は実習学生自身が主体的に授業を計画、実施するという活動と定義上は区別される。しかし、その区別も相対的で判然と仕分けされるわけではないので、両者を合わせて取り上げたい。

先に紹介したように、学校体験活動としての「選挙出前トーク」においては、説明役や模擬立候補者として参加した場合、参加学生が出前授業を主体的に実施し、録画・記録担当やPC操作役の場合は、補助的な役割を演じることになる。この側面では通常の社会科授業等への参加・実習と同様である。授業内容である選挙に関する説明スライドの点検・修正や学校での実施計画策定、実施スケジュールの調整、実施当日のタイムテーブルの作成、模擬候補者の選挙演説の考案に参加した学生は、当初から出前授業の計画・実施に主体的に参画する。

補助的参加の例を参加学生のレポートから引くと「投票場所の近くで、子どもの誘導を



した際に、ある子どもがその友達に『(投票用紙に)自分の名前を書かないの?』と言っていたことが印象的だった。普段の提出物は必ず名前を書くという習慣があり、匿名でなにかを提出することに慣れていないことがよくわかった」と記している。この場面ではあくまで補助的参加であるが、説明役や立候補者役と異なる視点からの学びの経験が見られる。立候補者役を経験した学生は、「2か所の小学校に[ママ、「を」の間違い?]訪問して出前授業を行ったが、どの児童も真剣に話を聞いてくれていた。普段の授業では、担任の先生が行う授業を受ける割合が非常に高いため、授業に新鮮味がなくなり、児童には飽きが出てしまう。外部の関係者や学生がこのような活動をすることで、授業の新鮮さが生まれ、子ども達にとって学びのある学習になると思う。それと同時に実際に投票することを通して、教科書では学べないような実践力が身につく、理解力が高まると思う。……出前授業は、私にとっても新鮮さがあり、良い経験となった」とレポートしている。複数校での経験を対比できるのは、教育実習との相違点でもあるが、子ども達に社会科教科書では学べない実践力、理解力を培おうという経験は実習授業の延長線上にあり、その拡張、展開と見ることもできる。

ほとんどの学生は、説明役、立候補者役、PC操作役等を交代で担当してきた。その意味では、補助的な参加というより、教育実習における実習作業と同質の経験をしたと見る方が「選挙出前トーク」の実態に即していよう。学校体験活動としての「選挙出前トーク」は、教育実習を経験した学生には、それを展開し、深める経験として効用が見られたと言っても差し支えないと思われる。

なお、参加学生のレポートからは、当然のこととして摘記されていないが、「選挙出前トーク」への参加は、教育実習での注意事項を再度チェックする機会でもある。例えば、記録用紙やビデオ録画、観察記録の取扱い、特に撮像の場合の肖像権や投票者名簿に記載されている個人情報等の取扱い等については、教育実習における注意事項を再確認、再点検する機会でもあったということが出来る。

#### 4. 学校体験活動としての「選挙出前トーク」と教育実習との相違点

学校体験活動としての「選挙出前トーク」が教育実習とは様々の共通点を有しており、実質的には実習授業の延長線上と見ることもできることは前項で示したとおりである。しかし、「選挙出前トーク」の学校体験活動としての効用は、むしろ教育実習では体験することのできない側面、あるいは教育実習と重ならない体験にあるように思われる。ここではその主要な事項を摘示してみたい。

まず、教育実習は1つの学校で数週間継続して実施されるが、本出前授業は複数校・複数校種で同一内容を観察・参加・実習することが可能であるという点に相違点の一つが見られる。無論一つの学校あるいは学校種で継続的に実習・授業を行うことは実習の重要な側面であり、それ自体実習生にとって貴重な財産となることは明らかである。しかし、「選挙出前トーク」の場合は、複数回による習熟、学校間の相違による対応・工夫の考案(子ども達の反応への対応や所要時間の長短等)、教師の対応の相違の認識や効果の観察等、複数校あるいは複数校種で、子ども達の発達過程に応じた観察・参加・実習を体験することが可能である。また、体育館等、100名以上の子ども達を相手にして、説明や発問、子ども達からの予期しない質問等への対応を工夫する場になる。これは、参加学生にとって教育実習とは違った授業実践、あるいは学校生活を学ぶ機会となる。参加学生のレ

ポートから紹介すると、複数校種を体験した学生からは、「[小学校の]児童たちは、非常に集中して出前授業を受けることができていた。6年生は2クラスであったため、中学校での出前授業と比べて人数が少なく、投票や開票作業にかかる時間が短かった。そのため、演説に対する質疑応答の時間を多く確保することができており、児童が考える時間を増やすことができていた。またAさんとBさんの得票数は同数であったため、選挙クイズの第1問『選挙をした結果、得票数が同じでした。この場合、どのように当選人を決めるのでしょうか?』での学びを生かす場ができていた」と報告している。また、特別支援学校教員養成課程所属の参加学生は、概念形成と実物教育の関係について、「自分が専攻している視覚障害教育の分野においても、概念形成は大きな課題となっている。特にバーバリズム[ママ、以下同じ]といわれる、実体験に基づかない誤った概念の習得は本人のコミュニケーションに多大な障害を生み出す。例えば『鮭』という言葉について、本人が切り身としての実物しか知らなかった場合、鮭が海を泳ぐという情報を知ったときに『切り身が海を泳いでいる』と認識してしまう。そのような事態を避けるために、盲学校では実物の魚を触るなどの体験を通して、正確な概念形成を目指している。/[段落変更による改行] /自分はこのようなバーバリズムの問題は視覚障害者にしか起こらないと考えていたが、今回の出前授業を通して、晴眼者にも発生しうるものなのだということを実感した。特に『選挙』という言葉はアイドルのイベントやバラエティー番組など、娯楽の場面で我々の目に触れることが増えてきたため、現代の子ども達にとってはそれらの方が身近になっている。そのような状況下では政治家を選ぶための選挙についての誤った概念形成のリスクが高まる。/[段落変更による改行] /だからこそ今回のような出前授業で実際の選挙を体験するという経験は価値がある。体験活動も投票方法だけをなぞるのではなく、実際の選挙で使われている記載台や投票箱を用いることで、その説得力はさらに強くなっていた。全員分の実物を用意することは難しい投票用紙[プラスチック素材で製作され、半分に折って投票しても、開票しやすいようにすぐに開く投票用紙。2019年度の「選挙出前トーク」では、T市選管の尽力により、本物同様の投票用紙を配布、使用することができた]も、回覧という形で触らせることによってその実感を増すことができた」とレポートしている。別の特別支援学校教員養成課程所属の参加学生は「今回は特別支援の学生と補助員の方が随行しており、その手話に気を取られて後ろを何度も見ている児童が何人か見られた。0小学校は特別支援学校を併設しており、特別支援教育については子ども達も身近なものであると考えられる。もし、双方の同意があって理解が得られるならば、あらかじめ子ども達にそういった支援があることを説明してしまうのも一つの方法として挙げられる」と特別支援ならではの指摘をしている。これらの指摘は、主眼教育実習だけでは得ることのできない貴重な教訓であり、複数校種にまたがった学校体験である「選挙出前トーク」の効用を如実に示した指摘と言っても過言ではないように思われる。

社会科および社会科教育方法を学ぶことに重心があるとはいえ、特定の教科に個別化されない体験学習・実物学習の機会、あるいは保護者を意識することについて学んだという点も、教育実習とは異なる、学校体験活動であろう。

例えば、教科に個別化、特化されない体験学習として、参加学生は「投票を行った女子児童に、『やってみてどうだった?』と話しかけたら、『難しいイメージだったけど、意外と簡単』という答えを得た。授業で習ったり話を聞いたりするだけだと『選挙って難しい』と思ってしまふかもしれないが、実際に候補者の考えを聞き、自分でどの候補が良い

か決め、そして投票所へ行き名前を書いて投票箱に入れる、というこれだけのことだと実感することが、選挙へのハードルを下げるのかもしれないと思った。体育の授業等でも、言葉で難しく説明されていることも、実際にやってみれば意外とできるという体験をさせることが良いのかもしれないと思った」というレポートや「生徒たちは実物というものに興味を示すということを学んだ。自身の教育実習でも体感したことでもあるが、折に触れて実物に触れられる機会を作っていこうと思う。／[段落変更による改行]／今回は体育館に椅子を用意して生徒たちは話を聞いていた。手間もかかり準備に時間もかかるが、生徒たちの集中力が続いていたところを見ると、椅子を準備するというのもいいことなのかもしれないと思った。普段の全校集会とは変わった雰囲気を作り出すことにもつながっていて、そこがまた生徒たちの集中力を高めていたのではないかと考える」と記している。教育実習経験者からの以上のレポートからは、教科に特化されない、体験学習としての「選挙出前トーク」の効用が指摘されている。

教育実習における授業においても子ども達とのコミュニケーションは体験できるが、外部からの参加者を含めた「特別な体験」として、日常的な学校生活で経験できない子ども達の表情や態度を学ぶことができたと思われる。例えば、「投票に関しては、校長先生候補者に対するタブレットへの食いつきがすごく、急に児童のボルテージが上がったように見えた。候補者への質問や立会人立候補の手もよく上がっていて、児童の意欲も感じる事ができた。クイズになると一問一問どよめきが上がっていたことから、今回は児童の興味を最大限に引くことができたのではないか。／[段落変更による改行]／……前述のように選挙は子ども達にとって馴染の少ないことであり、実際の政治に興味のある中学生は少ないと思います。そのため、今回のように『校長先生になったら』というような自分たちに身近な題材を使うことで、子ども達の興味を高める事が出来たのだと考えます。このような身近なことを使うことは、最後のクイズで『ドラゴンズ』を引き合いに出したときの子ども達の盛り上がりの高まりを見ても強く感じました。その人にあった身近な話題を使うことは、学校現場でも大切ですがそれだけでなく、様々な場面で興味を持って頂き親交を深めていくことに効果的だと感じたため、今後活用していこうと思いました」というレポートの記述からすれば、教育実習とは違った「選挙出前トーク」という「特別な体験」の子ども達への効果を学ぶ機会であったと見る事ができる。

さらに、教育実習では必ずしも自覚されない保護者を意識することについて学んだ参加学生のレポートも見られる。例えば、「出前トークの最後に代表の男の子が述べていた感想からは、子どもに向けて選挙に関する学習を行う意味について考えたことがある。彼は、今回の出前トークで学んだことを自分の両親にも伝えたいという趣旨の発言をしていた。これを聞いて、選挙を題材にした学習を行うと、日本の将来を担う子どもが選挙の仕組みや重要性を理解できるだけでなく、その子どもの保護者などの大人にもよい影響が及ぶのではないかと考えた。彼が発言していたように、家庭で選挙の大切さやあまり知られていない豆知識などを子どもが保護者に伝えてくれれば、保護者の選挙への考え方も変わり、結果として投票率の上昇につながっていくかもしれない。「選挙に興味を持ってもらうという点では投票体験もできて、選挙の雰囲気も味わえる良い授業だったが、最後にこの授業の新たな可能性を探ってみようと思う。大掛かりになってしまうが、保護者にも協力してもらうことを考えた。事前に候補者の公約を見て、保護者にも投票してもらう。それを児童の結果と比べるという形をとることで、世代によって考え方が変わるというこ



とを感じさせることが狙いである。これにより、若者の考えを反映させることの大切さに気付かせ、選挙の主体的な参加を意識づけたい」。

一方、自治体・小学校との事前打ち合わせは、参加者の意思疎通やチームワークの重要性を修得する機会でもある。実施校への対応はT市選管、とりわけ担当職員と教育委員会、学校長との信頼関係に負うところが大きい。「選挙出前トーク」のような協働作業もこれら参加主体の意思疎通やチームワークなしでは到底実施できなかつたであろう。この点についての参加学生の意識が希薄であるが、「選挙出前トーク」の重要な効用の一つであると思われる。

## 5. まとめにかえて

以上、本稿ではT市選挙管理委員会・実施学校および愛知教育大学学生の「選挙出前トーク」を学校体験活動の側面から見て、その効用を整理してみた。社会科授業をはじめとする教育実習、すなわち正規カリキュラムとの共通性はもちろん、「選挙出前トーク」はそれと異なる内容・体験でもあり、参加学生にとって教育実習と異なる学びの機会でもあることが明らかにできたと思われる。その意味で「対話型」社会科教育方法の実践例である「選挙出前トーク」には学校体験活動としての効果を認めても差し支えないであろう。とりわけ、特別支援学校課程や初等・中等課程所属の学生が複数校種を経験することから、さらに同一校種においても複数校を体験して、担当教員や子ども達の対応の違いから様々の教訓を学べることは、「選挙出前トーク」の重要な効用であると評価できよう。

もちろん、課題も多い。18歳への選挙権年齢引き下げ以降本格的に取り組みがはじまったとも言える「主権者教育」・「シティズンシップ教育」それ自体も課題は山積している上、それを学校現場で、また学生の学校体験活動としてどのように充実させるかについて改善すべき点は多々残されている。例えば、理論的には「対話型」社会科教育方法のコンセプト自体の考察等、実践面では授業時間の制約や子ども達の学校種・年齢に合わせた内容の吟味等が挙げられよう。ただ、学校体験活動として喫緊の課題は、やはり実施主体をどのように構築するかであろう。上述のように、T市の場合は、選挙管理委員会(とりわけ、教育委員会の業務を担当した市職員)と学校当局と信頼関係があり、参加学生との意思疎通およびチームワークに腐心すれば協働事業を実施することが可能であった。しかし、このような自治体、学校当局、大学および参加学生との信頼関係は一朝一夕に構築できるものではなく、また継続していくにも様々の作業が必要である。この信頼関係が構築されていない状況で実施に漕ぎ着け、持続していくには、多くの時間と労力が必要であると思われる。しかし、このような地道な作業の積み重ねなしに、参加学生の基礎的能力を培ったり、将来の「主権者」として子ども達の自覚を高めることは不可能と言っても過言ではないであろう。

## 註

(1) 清田雄治(2019年):自治体・大学生・学校の協働による模擬選挙「出前トーク」実践報告、『日本の科学者』,617号,25-31頁。

(2) 差し当たり,清田雄治(2019年):「主権者教育」の現状と課題ー「人民(peuple)主権」論の視点からー,『日本の科学者』,617号,32-39頁で掲記した文献(特に38-39頁の注記で挙げた論稿)参照。

(3) 本文にも指摘したように、18歳への選挙権年齢引き下げ以降「主権者教育」・「シティズンシップ教育」に関わる、夥しい数の論稿が公表されている。しかし、小学校あるいは小学生を対象にしたものはそれ程多くはない。また、選挙を取り上げた業績の多くは中学生や高校生を対象とするもので、小学校を対象とし、選挙を直接の題材とする論稿は皆無ではないかも知れないが、執筆者が直接参考にはできなかつた。さらに、選挙を「主権者教育」・「シティズンシップ教育」の題材とした論稿や2019年9月に開催された公益財団法人「明るい選挙推進協会」主催の「選挙出前授業見本市」で紹介された発表（T市選管の厚意で参照させていただいた）も含めて、参酌した限りで本稿のような学生を主体的に参加させるものを見つけることはできなかつた。

**Report on the sample elections to a mock  
“head teacher” as learning through  
practical experience in elementary schools**

**— Expectation of an “interactive social studies method”  
for a learning through practical experience —**

**Yuji Kiyota**